

東北森林管理局交渉（非現業全国林野関連労働組合東北地方本部）

議 事 要 旨

1 日 時 平成26年3月6日（木）15:30～16:30（60分）

2 場 所 東北森林管理局 会議室

3 出席者

東北森林管理局	金口 健司	総務企画部長
同	中村 毅	計画保全部長
同	飯塚 淳	森林整備部長
同	小野 義秀	総務課長
同	松木 聡	企画調整課長
同	和山二三吉	森林整備課長
同	角掛 勇吉	資源活用課長
同	米澤 実	総務課企画官
同	山本 毅	総務課課長補佐（総務担当）
同	野呂 徳美	総務課課長補佐（福利厚生担当）

非現業全国林野関連労働組合東北地方本部	吉田 照美	執行委員長
同	金澤 紀宏	副執行委員長
同	高橋 茂	副執行委員長
同	櫻田 俊行	書記長
同	伊東 弘至	執行委員
同	正木 正人	執行委員
同	土佐 信浩	執行委員
同	西根 雄幸	執行委員

4 交渉事項

- (1) 管理者の責任（指導性）について
- (2) 要員問題について

(3) 業務運営について

5 議事概要

I 管理者の責任（指導性）について

組合) 職場における業務の最高責任は署長にあるが、署等における管理職体制の中で、業務がスムーズに出来るよう、一般会計移行後も署長が指導性をもって業務把握等を行うこと。

当局) 一般会計移行により、署等の管理職員は減少しているところであるが、署長等が職員とのコミュニケーションを図る中で、常に職員の業務を把握し、強いリーダーシップの下、業務における責任が曖昧にならないよう指導して参る考えである。

II 要員問題について

組合) 東北局は要員定数に対しマイナス状態となっており、各職場においては、要員定数を下回っている状況や空席ポストの解消が進まない中で、業務量に対する要員不足が顕著であり、恒常的な超過勤務の実態にある署等もある。恒常的な超過勤務の解消に向けた具体的な対策を示すこと。

また、昨年8月9日の豪雨災害に係って、来年度実行の事業が膨大となっている署があるが、現在の担当数では対応しきれない実態にある。業務量に対する実行体制が整わなければ、事業を進めることができないことから、該当する署に対する具体的な対策を示すこと。

当局) 当局における要員事情は、定年退職等により依然として厳しい状況にあり、要員定数に対するマイナス状態を解消するよう、機会ある毎に林野庁に対し当局の要員事情を伝えているところである。今後とも、計画的・効率的な実行体制を確立するため、新規採用者の確保に最善を尽くすとともに、非常勤職員等の措置を講じながら職員へ過度の負担がかからないよう対処して参る考えである。

組合) 平成26年度の事業予定が確定次第、具体的な対応策を示されたい。

当局) 具体策については後日、示して参りたい。

Ⅲ 業務運営について

組合) 今後の森林計画等では主伐量が増加する傾向にあるが、伐採後の確実な更新及び保育に対する予算を確保すること。

また、除草を含めた林道維持修繕が不十分な状況にあり、林道走行に係る安全面からも問題があるため、維持修繕に十分な予算を確保することや、旅費・超勤を含めた生活費について、業務に支障が出ることはないよう予算を確保すること。

当局) 平成26年度の予算関係については、局毎の予算が決定していないところであるが、必要な事業運営経費については確保できるよう努めて参りたい。